

会議結果報告書

令和7年9月4日

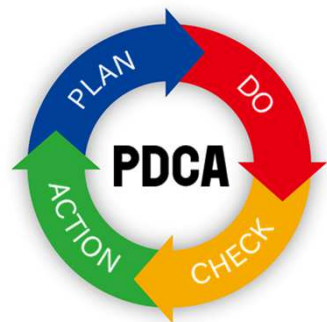
会議日	令和7年8月4日
出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、 政策推進課関係職員
件名	行政経営戦略会議の運営について
会議内容	○今後の行政経営戦略会議の運営について、 ・審議案件は、市政運営の基本方針や重要施策とし、報告案件については、部長会で取り扱うこととする。 ・審議すべき案件は、必ず経営戦略会議に付議することを徹底する。 ・採決方法については、全会一致を廃止し、賛成多数（2／3以上）で承認とする。
会議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 案のとおり決定する <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する <input type="checkbox"/> 継続して検討する <input type="checkbox"/> 案を否決する <input type="checkbox"/> 報告を了承する

付議(報告)書

令和7年7月25日

部課名(政策企画部 政策推進課)

1 件名	行政経営戦略会議の運営について
2 目的	市では令和3年から市の最高意思決定機関として、「行政経営戦略会議」を設置し、市政全般にわたる重要施策や事業等の方向性を審議してきた。 これまでの審議状況等を踏まえ、今後運営方法について行政経営戦略会議に付議を行うもの。
3 効果	今回の変更の結果、行政経営戦略会議の運営がより効率的且つ、効果的に推進される事が期待される。
4 現状と課題	現状、部長会と経営戦略会議が並立しており審議対象が不明確な部分や、採決方法の硬直性も見られる。
5 対応	○審議案件は、市政運営の基本的な方針、重要な施策。 (※経営戦略会議、部長会の役割の明確化。) ○審議すべき案件は、必ず経営戦略会議へ。 (※意識の共有) ○採決については、全会一致を廃止。 (※賛成多数(2/3)以上の賛成で承認。)
6 スケジュール	令和7年8月29日開催の行政経営戦略会議から適用。
7 関係法令等	
8 関係課	政策推進課、総務課、財政課
9 予算関連	款 項 目 総事業費 千円 特定財源 千円
10 総合計画の位置づけ	政 策) 施 策) 基本事業) 事務事業名)
11 その他	



令和7年8月4日
行政経営戦略会議説明資料

行政経営戦略会議について

1. 設置目的
2. 経営戦略会議と部長会の在り方
3. これからの経営戦略会議について

政策企画部政策推進課

1 設置目的

市政運営の基本的な方針及び重要施策の実施等について、行政経営の観点から迅速に決定し、市政を効率的に経営する。

西予市行政経営戦略会議設置要綱

西予市行政経営戦略会議ガイドライン

①市全体の費用対効果を考え、経営的視点に立った行政経営の実現

②市の進むべき方向性とシナリオを描く

③事業執行により部分最適ではなく全体最適の実現

行政経営戦略会議は、市の最高意思決定機関として、市政及び部課等全般にわたる重要事項の方向性を審議し、『決定する場』

【2】 経営戦略会議と部長会の在り方

経営戦略会議	部長会
市政運営の基本方針（重大な政策事項）	全庁的な総合調整を要する重要事項
市民生活に大きな影響を及ぼすもの	主要事業の見直し、市民に影響がある事
市財政に大きな影響を及ぼすもの	総合計画の進捗、施策の成果
市長から付議の指示があった事項	各部、支所の主要事業の進捗や方向性
部長会で、戦略会議での審議を決定した物	議会報告又は上程案件に関する事項
	新規事業（※予算規模による）
	部局を超えて横断的に取組む事業
	重要な条例、規則等の制定及び見直し

【3】これからの経営戦略会議

- ① 審議案件は、
市政運営の基本的な方針、重要な施策。
(※報告案件は、部長会)
- ② 審議すべき案件は、必ず経営戦略会議へ。
(※意識の共有)
- ③ 採決については、基本的には全会一致を廃止。
(※賛成多数 (2 / 3) 以上の賛成で承認)

○早期の段階で、政策推進課・財政課へ協議。

→総合計画、財政推計、財政危機脱却プラン等の観点から協議。